

指定管理候補者の選定結果

令和元年10月15日に開催した七尾市公の施設指定管理者選定委員会におきまして、下記のとおり指定管理者候補団体を選定しました。

指定管理者の指定に際しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決が必要です。

令和元年第3回市議会定例会の議決を経た後に指定を行います。

選定結果等

1. 指定管理候補者の選定を行った施設

七尾市和倉温泉運動公園・七尾市能登島グラウンド・七尾市能登島マリンパーク海族公園
(施設所管課：商工観光課)

2. 指定管理候補者

団体名 株式会社石川スポーツキャンプ
代表者 代表取締役 吉田 泰
所在地 石川県七尾市石崎町ワ部37-2

3. 選定結果

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理候補者となる団体の名称	選定理由
七尾市和倉温泉運動公園・ 七尾市能登島グラウンド・ 七尾市能登島マリンパーク海族公園	株式会社 石川スポーツキャンプ	左記団体は、これまで七尾市和倉温泉運動公園で合宿誘致に取り組んできた団体であり、経験が活かされた提案内容であった。 今後、施設を最大限に活かし、更なる交流人口の拡大につながるよう、期待したい。

4. 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間